

## 個別施策 1 効果的・効率的な行財政運営

## 取組状況・成果

## 【行政評価制度の推進】

- ・区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図るため、行政評価を実施しています。行政評価は所管部が行う「内部評価」に加えて、学識経験者と区民から成る新宿区外部評価委員会による「外部評価」を実施しています。これらの取り組みにより、区政の客観性・透明性をより一層高めることができました。
- ・「計画事業」については、毎年度評価を実施することによって、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営に定着させることができました。また、「経常事業」においては、第二次実行計画期間中の4年間において、ほぼ全ての事業を評価したことにより、行政が経常的にやってきた事業の総点検を行うことができました。

## 【指定管理者制度等による民間活力の活用】

- ・シニア活動館、地域交流館、児童館、図書館、新宿中央公園等への指定管理者制度の導入や学校給食調理業務の民間委託、保育所や高齢者福祉施設の民設民営の促進などにより、民間の創意工夫やノウハウ、柔軟性をいかし、より効果的・効率的な管理・運営を図り、利用者サービスの向上につなげました。

## 【ITの利活用による効果的・効率的な業務の推進】

- ・ITの利活用を強化推進することで、庁内の情報の共有・検索・加工・分析等を迅速に行うことが可能となり、効果的かつ効率的な行政運営を推進することができました。
- ・区の情報を守るためコンピュータウイルス対策やデータバックアップ等の情報セキュリティ対策を強化するとともに、震災時でも業務が継続できるよう耐震対策を図るなど、区のシステムが安定稼働するよう取り組みました。

## 【効果的・効率的な区政運営に向けた取り組み】

- ・区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保するよう取り組んでいます。また、受益者負担の適正化を図っています。
- ・職員の定員適正化計画を策定し、業務の委託化や再任用職員の活用などに取り組み、正規職員の人数削減を推進しました。

## 現状・課題

## 【行政評価制度の推進】

- ・行政評価制度の運用にあたっては、区民への説明責任を果たすため、より分かりやすい評価内容とする必要があります。
- ・行政評価制度がより適切に施策・事業の進行管理を行うことができるよう、適宜、これまでの行政評価を振り返り、検証する必要があります。

## 【指定管理者制度等による民間活力の活用】

- ・区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体が、それぞれの特色や強みをいかした公共サービスの担い手になっています。今後も、積極的に民間の柔軟な発想や専門性をいかし、質の高い行政サービスを提供していくため、区は民間活力の活用を更に進めていく必要があります。

## 【ITの利活用による効果的・効率的な業務の推進】

- ・急速に進展する情報化に伴って、効果的・効率的にITを利活用できる環境を維持していく必要があります。
- ・IT機器の適正かつ効率的な運用管理・保守を実施するとともに、ウイルス対策やデータバックアップ等の情報セキュリティ対策の維持・向上を更に充実させていく必要があります。
- ・庁内におけるITの利活用を更に推進するため、IT利活用に長けた職員人材を育成する必要があります。

## 【効果的・効率的な区政運営に向けた取り組み】

- ・区税等の財源は、行政サービスを提供するために必要な費用であり、基礎自治体の基盤をなすものです。区税等の収入の確保を図るためには、収納率の一層の向上に努める必要があります。受益者負担のあり方については、引き続き基本的な考え方に基づき適正化を図る必要があります。
- ・人員や予算などの限られた行政資源を、効果的・効率的に活用することが、区政運営の基本です。
- ・マイナンバー制度を活用した、効果的・効率的な行政サービスの提供の推進が必要です。

## 【透明性の高い区政運営】

- ・透明性の高い区政運営を推進するためには、効果的な区政情報の提供や公開が必要です。

## 目指すまちの姿・状態（目指す区政運営）

行政評価制度による、計画・実行・評価・見直しというサイクルを区政運営にいかすとともに、柔軟性と多様性のある民間活力の公共サービスへの活用、戦略的なITの利活用などを推進することにより、効果的・効率的な区政運営をめざします。

## 施策の方向性

## 【行政評価制度の推進】

- ・行政評価制度を日常の仕事に業務マネジメントサイクルとして組み込み、PDCA（計画・実行・評価・見直し）サイクルを着実かつより一層推進していきます。

## 【指定管理者制度等による民間活力の活用】

- ・区民や地域団体、NPO、事業者など多様な主体が、それぞれの特色や強みをいかした公共サービスの担い手になっており、今後も、積極的に民間の柔軟な発想や専門性をいかし、質の高い行政サービスを提供していくため、区は民間活力の活用を更に進めていきます。

## 【ITの利活用による効果的・効率的な業務の推進】

- ・機器等の統合と共有による適正かつ効率的なIT運用を図ります。
- ・複雑化・巧妙化する攻撃から区の情報を守るためにウイルス対策やデータバックアップ等によるセキュリティ強化を図ります。
- ・OJTなど研修等によりITに長けた職員人材を育成し、ITスキル・ノウハウを継承しながら、庁内におけるITの利活用を推進します。

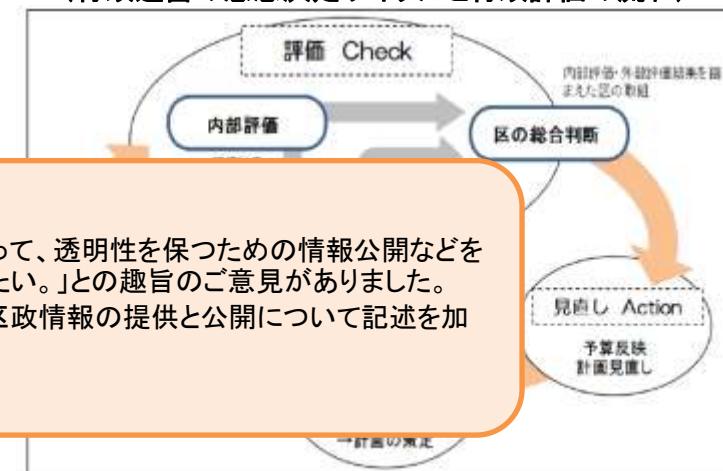
## 【効果的・効率的な区政運営に向けた取り組み】

- ・区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。
- ・受益者負担のあり方については、引き続き基本的な考え方に基づき適正化を図っていきます。
- ・効果的・効率的な行政運営を推進するために、職員定員の適正化に取り組むとともに、行政評価や実績等に基づく事業の見直しと経費の削減に取り組みます。
- ・マイナンバー制度を活用した、効果的・効率的な行政サービスの提供を推進します。

## 【透明性の高い区政運営】

- ・区民が知りたい情報をより早く提供できるよう、効果的な区政情報の提供や公開に取り組めます。

(行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ)



「区民の視点にたって、透明性を保つための情報公開などを検討していただきたい。」との趣旨のご意見がありました。ご意見を踏まえ、区政情報の提供と公開について記述を加えました。

「個別施策2 資産(建築物)の長寿命化」と「個別施策3 公共施設の有効活用」は一体的に取り組むものであることから、「公共施設マネジメントの強化」として統合しました。

取組状況・成果

【資産(建築物)の長寿命化】

- 区有施設の老朽度や緊急度等を総合的に勘案して決定し、優先度の高い施設に対して効果的な予防保全工事を行いました。
- また、工事内容や工期の調整を図り、同種工事を同時に発注するなど効果的・効率的に行い修繕経費を削減しました。
- このことにより、第二次実行計画期間中は予防保全の考え方に沿って延べ89施設について効果的な予防保全工事を行い、資産の長寿命化を図ることができました。事業全体として、予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われました。

【空き施設や跡施設の有効活用】

- 空き施設や跡施設を事業として有効活用する際には、行政需要に応えるよう施設の機能転換や複合化を図るとともに、民設民営などによる民間活力の活用を図っています。(有効活用の例)

旧施設	→	新施設
中央図書館(移転)		(仮称)下落合図書館 小規模多機能型居宅介護、ショートステイ、私立認可保育所 西部工事事務所、西部公園事務所、防災備蓄倉庫

【空き施設や跡施設の資産活用としての貸付等】

- 行政目的として使用しなくなった区有財産について貸付等を行い、税外収入を確保し、それによって生じた収益を行政サービスの財源にあてています。

【施設白書の作成】

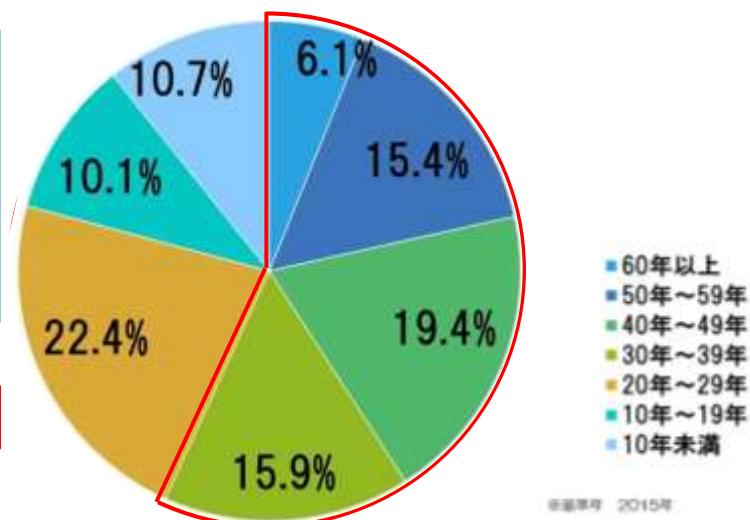
- 区有施設の老朽化が進行しつつある中、施設の更新及び維持管理等を総合的かつ計画的に行うことにより、将来財政負担の軽減を図る必要があります。また、人口減少・少子高齢社会の本格的な到来や区民のライフスタイルの多様化などから区民のニーズも複雑化・多様化しています。こうした公共施設を取り巻く状況を背景に、区有施設の状況や運営コスト等の実態把握と分析・評価等をまとめた施設白書を平成27年度作成しました。

【公共施設等総合管理計画の策定】

- 平成27年度に作成した施設白書にもとづき、平成28年度には、区有施設のあり方の検討を行い、区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定める公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいます。

30年以上経過している区有施設の延床面積は、56.8%となっています。これらの施設については、耐震補強工事をはじめ、必要な修繕工事等を実施していますが、大規模改修や建替えを行うには、相当額の予算が必要なことが想定されます。

建築後30年以上経過 56.8%



現状・課題

平成28年度に策定する公共施設等総合管理計画との整合を図り、公共施設のマネジメント強化に取り組む必要があります。

【資産(建築物)の長寿命化】

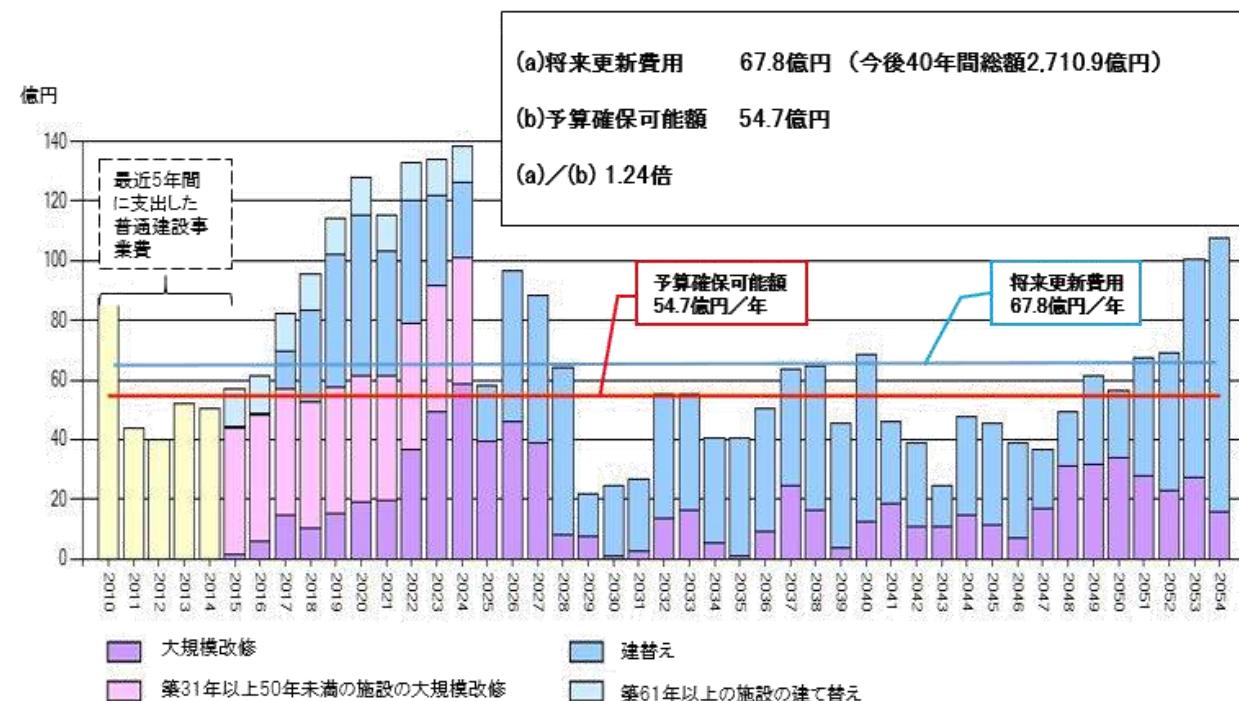
- 区有施設の半数以上が築年数30年以上と老朽化した施設が増加していく中、継続的な区民サービスを提供できるよう、建物の長寿命化対策が必要不可欠です。
- 今後、予防保全工事に多額の経費がかかることが見込まれますが、区の財政状況などを踏まえ、今まで以上に劣化状況を適切に把握し、工事費の縮減や平準化を推進する必要があります。

【施設の有効活用/公共施設のマネジメント強化】

- 老朽化した施設の修繕や更新に係る経費は膨大であり、今後の区財政に与える影響は非常に大きいものとなっています。
- これまで、空き施設や跡施設についての有効活用に取り組んできましたが、老朽化が進む施設の修繕や更新に係る経費は膨大であることから、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置について取り組む必要があります。

今後40年間における更新費用の総額は2,710.9億円であり、平均すると、1年度当たり67.8億円/年となっています。これに対して、予算確保可能額は54.7億円/年であるため、平均すると1年度当たりおよそ13億円が不足することになります。これは、現状の予算を1.24倍に増やす必要があることとなります。

(図表2: 区有施設の将来更新費用試算結果)



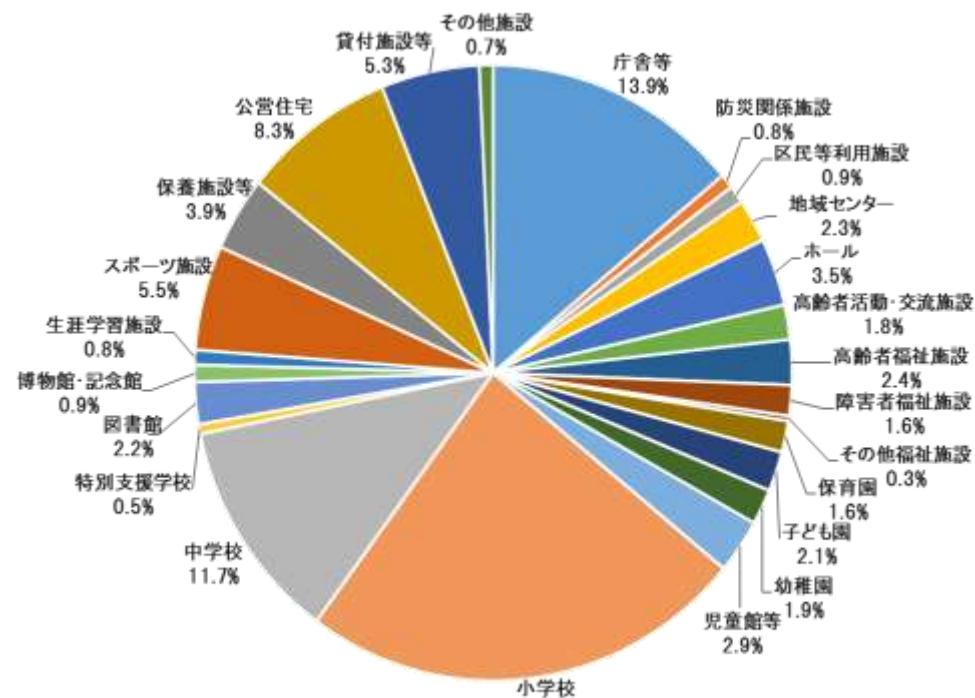
## 個別施策2 公共施設マネジメントの強化

「個別施策2 資産(建築物)の長寿命化」と「個別施策3 公共施設の有効活用」は一体的に取り組むものであることから、「公共施設マネジメントの強化」として統合しました。

### 目指すまちの姿・状態 (目指す区政運営)

- 区有施設の老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、効果的で効率的な予防保全工事を実施し、施設経費の抑制と、資産(建築物)の長寿命化を図ります。
- 公共施設の維持管理・安全確保・長寿命化・統廃合などを総合的かつ計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を実現します。

施設白書で対象としている区有施設は合計285施設、延床面積604,820㎡となっています。そこで、延床面積の割合の大きい順に見ると、小・中学校35.8%、庁舎等13.9%、公営住宅8.3%となっています。



### 施策の方向性

#### 【資産(建築物)の長寿命化】

- ・ 公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。
- ・ そして、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的に工事を施工していきます。
- ・ また、区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。

#### 【施設の有効活用／公共施設のマネジメント強化】

- ・ 行政需要に的確に対応するため、施設の機能転換や統廃合などを進めるとともに、民設民営などの手法により必要な施設サービスの確保と維持向上を図ります。
- ・ 施設の有効活用にあたっては、行政需要や地域需要、財政状況等に十分配慮します。
- ・ 跡施設、跡地を事業として活用しない場合には、資産活用として貸付等を行い、財源確保に努めていきます。

「図書館やスポーツ施設、生涯学習館など統廃合するのではなく、維持・充実・増設を検討していただきたい。」との趣旨のご意見がありました。施策の方向性では、施設の機能転換や統廃合などを進めるとともに、民設民営などの手法により必要な施設サービスの確保と維持向上を図ると記述しています。行政需要に的確に対応したサービスの提供に努めます。

「施設の更新に係る経費は膨大であるが、節電などで維持管理費を抑えることもしっかり検討していただきたい。」との趣旨のご意見がありました。区では、毎週水曜日・金曜日はノー残業デーにして消灯しています。また、昼休みは必要のない箇所を消灯するなど節電に取り組んでいます。引き続き節電等に努めていきます。



【区役所本庁舎】